

## 平成 29 年度事業計画

### 1 基本方針

当センターは、高齢者の生きがいの充実、福祉の増進並びに社会参加の推進を図り、活力ある地域社会づくりに寄与することを目的に各種事業を実施してまいりました。

平成 28 年度については、高齢化が急速に進む中で、前年度に比べ会員数も増加したことにより、生きがいを持って働けるよう就業機会の確保が重要となり、就業にあたっては、より一層の安全で適正な対応が求められました。

就業機会の確保と提供においては、前年度に引き続き、当センターの事業について広く理解を求めるとともに、(公社)神奈川県シルバー人材センター連合会の拠点として、労働者派遣事業を積極的に進め、派遣による就業の拡大を図りました。また、自転車・自動車駐車場施設の指定管理業務においても、市と連携し、市民や利用者の生活環境や自転車の利用に対する意識の変化等に対して対応できるよう、よりきめ細やかなサービスを提供し、会員の就業機会も確保しました。

さらに、高齢者の社会参加に向けた支援を行うため、セカンドライフのプラットフォーム事業を市から受託し、市と連携し継続して実施いたしました。

このような状況の中で、平成 29 年度は、平成 28 年度の取り組みを充実するとともに、当年度から平成 33 年度までの 5 か年を期間とする新たな中期事業計画を策定し、この計画に位置付けられた各項目の目標を達成するため、平成 29 年度の具体的活動を確実に実施することとします。

公益法人としての責務を果たすことを目的とし、公益目的事業の推進を通じて、地域社会への貢献について引き続き取り組むため、会員及び役職員一丸となって、地域に根ざした身近なセンターを目指してまいります。

### 2 事業計画

中期事業計画の(1)就業機会の拡大・提供から(8)財政基盤の確立までの 8 項目についての総括目標を達成するため、各種事業を行うこととする。

#### (1) 就業機会の拡大・提供

今後、就労を希望する高齢者の方がますます増加することや、雇用の人材不足が予想される中で、センター事業の必要性が高まっている。従来からの広報媒体の活用や企業などへの訪問に加えて、新規の受注先の開拓や拡大を図るとともに、会員の就業機会の確保に努める。また、会員1人1就業開拓運動の取り組みを行うため、取組方針の検討や当センターで行える自主事業を研究する。さらに、ホームページの内容の検討やセンターPRビデオを作成するほか、会員が就業へのミスマッチを防止する方策や希望にそった就業につけるよう、また顧客ニーズに対応するため、会員情報の管理について研究する。

#### (2) 会員確保の促進

従来からの広報媒体の活用や入会説明会、PR活動を積極的に行うとともに、茅ヶ崎市の生涯現役応援窓口などによるセンターへの加入促進、加入手続きの改善、退会の抑制を図る。

#### (3) 安全・適正就業の徹底

就業にあたっては、安全かつ適正な就業を第一に行うこととしており、安全・適正就業作業ガイドラインや労働基準法の順守、巡回指導など、事故件数を常に「0」にすることを目標とし、取組みを行っていく。また、業務ごとに具体的な就業マニュアルの整備を行う。

#### (4) 技能及び質の向上

お客様の満足度を向上させるため、会員の就業に対する理解と仕事の質・効率性を確保するとともに、人材の育成のため、必要な講習会等を実施する。

#### (5) 会員相互の連携

会員相互の交流と生きがいづくりの推進に向け、同好会の活動の周知と会員の福利厚生事業を検討するため、他シルバー人材センター等の状況を調査する。

#### (6) 社会参加活動の推進

就業機会の提供と同時にボランティア活動をはじめとする社会活動を通じて、地域社会との結びつきを得ることがで

きる機会の確保・提供に努める。また、センターにおける社会参加活動を促進するために、調査及び研究を行う。

(7) 組織の活性化、強化及び改善

公益法人として定款に定められた目的を達成するため、派遣事業などの業務の増加、適正就業、リスク管理、公益事業者としての管理など複雑化するセンター業務を効率的に実施できるよう委員会、事務局などの組織体制の検討を行う。

(8) 財政基盤の確立

公益社団法人として、定款に定める事業の計画的な執行の促進に向け、財務諸表情報の開示や事務費比率、会費のあり方、新たな収入の確保等について検討し、収入の安定を図りながら収支バランスを考慮した効率的な運営を行う。